

---

# 吸収合併に係る事後開示書面

(会社法第 801 条第 1 項および会社法施行規則第 200 条に基づく書面)

(簡易吸収合併)

2023 年 4 月 3 日

株式会社システムリサーチ

---

2023年4月3日

株式会社システムリサーチ  
代表取締役社長 平山 宏

当社は、2022年11月11日付でゼネラルソフトウェア株式会社（以下「GS社」といいます。）との間で締結した吸収合併契約書に基づき、2023年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、GS社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本件吸収合併」といいます。）を行いました。本件吸収合併に関し、会社法第801条第1項および同法施行規則第200条に定める事項は下記のとおりです。

## 記

1. 吸収合併が効力を生じた日（会社法施行規則第200条第1号）  
2023年4月1日
2. 吸収合併消滅会社における会社法第784条の2および第785条および第787条の規定ならびに会社法第789条の規定による手続の経過（会社法施行規則第200条第2号）
  - (1) 吸収合併の差止請求  
GS社は当社の完全子会社であったため、該当事項はありません。
  - (2) 反対株主の株式買取請求  
GS社は当社の完全子会社であったため、該当事項はありません。
  - (3) 新株予約権買取請求  
GS社は、新株予約権および新株予約権付社債を発行していなかったため、該当事項はありません。
  - (4) 債権者の異議  
GS社は、会社法第789条第2項および第3項の規定に基づき、2023年2月15日付の官報へ合併公告を掲載するとともに、同日付で個別催告を行いました。異議申述期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。
3. 吸収合併存続会社における会社法第796条の2および797条および第799条の規定による手続の経過  
(会社法施行規則第200条第3号)
  - (1) 吸収合併の差止請求  
本件吸収合併は、会社法第796条の2に定める場合（簡易合併）に該当するため、該当事項はありません。
  - (2) 反対株主の株式買取請求  
当社は、会社法第797条第3項および第4項の規定に基づき、2023年2月15日より電子公告を行いました。株式買取請求権行使期限までに、株主からの株式買取請求はありませんでした。
  - (3) 債権者の異議  
当社は、会社法第799条第2項および第3項の規定に基づき、2023年2月15日付の官報へ合併公告を掲載するとともに、同日付で電子公告を行いました。異議申述期限までに、異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項（会社法施行規則第200条第4号）  
当社は、GS社の資産・負債および、その他の権利義務一切を承継しました。
5. 会社法第782条第1項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面または電磁的記録に記載または記録がされた事項（会社法施行規則第200条第5号）  
別添のとおりです。
6. 会社法第921条の変更の登記をした日（会社法施行規則第200条第6号）  
2023年4月5日（予定）
7. 前各号に掲げるもののほか、本件吸収合併に関する重要な事項（会社法施行規則第200条第7号）  
該当する事項はありません。

以 上

# 吸収合併に係る事前開示書面

(会社法第 782 条第 1 項および会社法施行規則第 182 条に基づく書面)

(略式吸収合併)

2023 年 2 月 15 日

ゼネラルソフトウェア株式会社

---

2023年2月15日

ゼネラルソフトウェア株式会社  
代表取締役社長 秋山 政章

当社は、2022年11月11日付で株式会社システムリサーチ（以下「システムリサーチ」といいます。）との間で締結した吸収合併契約書に基づき、2023年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併消滅会社、システムリサーチを吸収合併存続会社とする吸収合併（以下「本件吸収合併」といいます。）を行うこととしました。本件吸収合併に関し、会社法第782条第1項および同法施行規則第182条に定める事項は下記のとおりです。

## 記

1. 吸収合併契約の内容（会社法第782条第1項）  
2022年11月11日付で当社とシステムリサーチが締結した吸収合併契約書は別紙1のとおりです。
2. 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第182条第1項第1号）  
当社がシステムリサーチの完全子会社であることから、本吸収合併に際して株式その他の金銭等の交付は行いません。
3. 合併対価について参考となるべき事項（会社法施行規則第182条第1項第2号）  
該当事項はありません。
4. 吸収合併に係る新株予約権の定めに関する事項（会社法施行規則第182条第1項第3号）  
該当事項はありません。
5. 計算書類等に関する事項（会社法施行規則第182条第1項第4号）
  - (1) 合併存続会社
    - ①最終事業年度に係る計算書類等  
システムリサーチの最終事業年度に係る計算書類等は別紙2のとおりです。
    - ②最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象  
該当事項はありません。
  - (2) 吸収合併消滅会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象  
最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。
6. 吸収合併が効力を生じる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第182条第1項第5号）  
本件吸収合併効力発生日後のシステムリサーチの資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本件吸収合併後のシステムリサーチの収益状況およびキャッシュ・フローの状況について、システムリサーチの債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。従い、本件吸収合併後におけるシステムリサーチの債務について履行の見込みがあると判断いたします。

以上

# 合併契約書



## 合併契約書

株式会社システムリサーチ（以下「甲」という）とゼネラルソフトウェア株式会社（以下「乙」という）は、合併に関し、次のとおり契約を締結する。

### （合併の形式）

第1条 甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併し、甲は乙の権利義務の全部を継承し、乙は解散する。

2 合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、以下のとおりである。

#### （1）吸収合併存続会社

商号 株式会社システムリサーチ

住所 名古屋市中村区岩塚本通二丁目12番

#### （2）吸収合併消滅会社

商号 ゼネラルソフトウェア株式会社

住所 東京都千代田区神田猿樂町二丁目1番14号

### （合併に際する株式の交付等）

第2条 甲は、乙の全株式を所有しているので、合併に際して甲の所有する乙の株式には株式の割当てをせず、新株の発行はしないものとする。

なお、甲は合併により資本金及び資本準備金の額を増加しない。

### （合併の方法）

第3条 甲は、会社法第796条第<sup>2</sup>項の規定により、合併契約書について株主総会の承認を得ないで合併する。

2 乙は、会社法第784条第1項の規定により、合併契約書について株主総会の承認を得ないで合併する。

### （合併の効力発生日）

第4条 合併の効力発生日は、2023年4月1日とする。ただし、合併手続の進行に応じ、必要があるときは、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

### （会社財産の管理等）

第5条 甲及び乙は、本契約締結後合併期日前に至るまで、善良なる管理者の注意をもってそれぞれ業務を執行し、かつ一切の管理運営をするものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為を行なう場合には、予め甲乙協議のうえこれを実行する。

(従業員の引継ぎ)

第6条 甲は、乙の従業員全員を合併の効力発生日において、甲の従業員として引継ぐものとする。ただし、乙は乙の従業員に対し、甲所定の就業規則等の各規則への変更に同意するよう努めるものとする。その他の細目については、甲乙協議のうえ定める。

(合併条件の変更及び合併契約の解除)

第7条 本契約締結の日から合併期日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産若しくは経営状態に重大な変動が生じたときは、甲乙協議のうえ、合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

(本契約規定以外の事項)

第8条 本契約書に定めるもののほか、合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って、甲乙協議のうえこれを決定する。

本契約の成立を証するため、契約書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各1通を保有する。

2022年11月11日

甲  
〒453-0861 名古屋市中村区岩塚本通二丁目12番  
株式会社 システムリサーチ  
代表取締役 平山 宏



乙 東京都千代田区神田猿樂町二丁目一番十四号  
ゼネラルソフトウェア株式会社  
代表取締役社長 秋山政章 印



第3条 1字削除, 1字加入



## 計算書類

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

- ① 貸借対照表
- ② 損益計算書
- ③ 株主資本等変動計算書
- ④ 注記表

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>9,496,845</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,981,836</b>
現金及び預金	5,559,690	買掛金	821,753
売掛金	3,537,422	契約負債	134,472
契約資産	316,338	1年内返済予定の長期借入金	780,562
商品及び製品	1,883	未払金	212,926
貯蔵品	5,265	未払費用	313,629
前渡金	22,410	未払法人税等	443,742
前払費用	50,774	未払消費税等	239,296
その他	3,445	預り金	84,493
貸倒引当金	△384	賞与引当金	950,818
<b>固定資産</b>	<b>3,156,221</b>	その他	141
<b>有形固定資産</b>	<b>973,676</b>	<b>固定負債</b>	<b>622,162</b>
建物	394,589	長期借入金	622,162
構築物	869	<b>負債合計</b>	<b>4,603,998</b>
工具、器具及び備品	37,556	<b>純資産の部</b>	
土地	540,661	<b>株主資本</b>	<b>8,041,446</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>118,611</b>	資本金	550,150
ソフトウェア	111,483	資本剰余金	517,550
その他	7,128	資本準備金	517,550
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,063,933</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>6,974,840</b>
投資有価証券	19,973	利益準備金	14,305
関係会社株式	1,213,500	その他利益剰余金	6,960,535
長期前払費用	14,469	別途積立金	630,000
前払年金費用	361,123	繰越利益剰余金	6,330,535
繰延税金資産	267,417	<b>自己株式</b>	<b>△1,093</b>
その他	187,449	評価・換算差額等	7,622
		その他有価証券評価差額金	7,622
		<b>純資産合計</b>	<b>8,049,068</b>
<b>資産合計</b>	<b>12,653,067</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>12,653,067</b>

# 損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		18,158,185
売 上 原 価		14,069,651
売 上 総 利 益		4,088,534
販売費及び一般管理費		2,017,721
営 業 利 益		2,070,812
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	9	
受 取 配 当 金	421	
助 成 金 収 入	30,572	
受 取 保 険 金	2,002	
そ の 他	2,095	35,101
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,910	7,910
経 常 利 益		2,098,003
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	0	0
税 引 前 当 期 純 利 益		2,098,003
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	629,095	
法 人 税 等 調 整 額	△56,482	572,613
当 期 純 利 益		1,525,390

# 株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
当 期 首 残 高	550,150	517,550	14,305	630,000	5,287,689
会計方針の変更による累積的影響額					18,939
会計方針の変更を反映した当期首残高	550,150	517,550	14,305	630,000	5,306,629
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					△501,484
当 期 純 利 益					1,525,390
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	1,023,906
当 期 末 残 高	550,150	517,550	14,305	630,000	6,330,535

	株 主 資 本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
	利益剰余金合計				
当 期 首 残 高	5,931,994	△1,093	6,998,600	8,415	7,007,016
会計方針の変更による累積的影響額	18,939		18,939		18,939
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,950,934	△1,093	7,017,540	8,415	7,025,956
当 期 変 動 額					
剰余金の配当	△501,484		△501,484		△501,484
当 期 純 利 益	1,525,390		1,525,390		1,525,390
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				△793	△793
当 期 変 動 額 合 計	1,023,906	—	1,023,906	△793	1,023,112
当 期 末 残 高	6,974,840	△1,093	8,041,446	7,622	8,049,068

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

商品

個別法

貯蔵品

最終仕入原価法

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

建物（建物附属設備を除く）

定額法

建物以外

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

- ② 無形固定資産
  - 市場販売目的のソフトウェア
    - 残存有効期間（見込有効期間3年）に基づく均等配分額を下限とした、見込販売数量に基づく償却方法
  - 自社利用のソフトウェア
    - 社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法
  - その他
    - 定額法
- ③ 長期前払費用
  - 均等償却
  - なお、主な償却期間は5年であります。

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
  - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
  - 従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- ③ 受注損失引当金
  - 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積ることが可能なものについては、損失見込額を計上しております。
  - なお、当事業年度末における引当金残高はありません。
- ④ 退職給付引当金
  - 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。ただし、当事業年度末の年金資産が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、前払年金費用として、投資その他の資産に計上しております。
  - 退職給付引当金および退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。
    - 1) 退職給付見込額の期間帰属方法
      - 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

## 2) 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

## (5) 重要な収益及び費用の計上基準

### 1) S I サービス業務

S I サービス業務については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、原価実績の見積原価総額に対する割合に基づいて行っております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しております。

### 2) ソフトウェア開発業務

ソフトウェア開発業務は、顧客の要求に応じたサービスを契約期間にわたって提供しております。したがって、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、サービスが履行される期間にわたり収益を認識しております。

### 3) その他

その他においては、主にパッケージソフトの販売、商品の販売、およびそれらの保守に係るサービスを提供しております。パッケージソフトの販売、および商品の販売については、引渡をもって履行義務を充足し、収益を認識しております。保守については、顧客との契約に基づき、一定の期間で収益を認識しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、プロジェクト契約に関して、従来は、プロジェクトの進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を、それ以外のプロジェクトについては工事完成基準を適用しておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、すべてのプロジェクトについて、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価実績の見積原価総額に対する割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」および「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受収益」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、契約資産は154,279千円増加し、仕掛品は109,691千円減少しております。当事業年度の損益計算書は、売上

高は46,614千円増加し、売上原価は29,317千円増加し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ17,297千円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は18,939千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

## (2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる計算書類への影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

受注制作のソフトウェアに係る収益認識（検収済のプロジェクトを除く）

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 326,574千円

(2) 会計上の見積りの内容の理解に資するその他の情報

連結計算書類「連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産 630,885千円

(2) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

未払金 4,521千円

## 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引	39,891千円
営業取引以外の取引	48千円

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	1,928	—	—	1,928

## 7. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

未払事業税	34,608千円
賞与引当金	290,950千円
未払法定福利費	42,955千円
その他	12,768千円

繰延税金資産合計 381,282千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	3,360千円
前払年金費用	110,503千円

繰延税金負債合計 113,864千円

繰延税金資産純額 267,417千円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 30.6%  
(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
住民税均等割	0.5%
法人税額の特別控除額	△3.6%
その他	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>27.2%</u>

8. 関連当事者との取引に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

9. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「連結注記表 8. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 963円02銭

(2) 1株当たり当期純利益 182円50銭

(注)「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額、および1株当たり当期純利益はそれぞれ4円33銭、および2円7銭増加しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

連結計算書類「連結注記表 11. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

12. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社であります。

記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。